

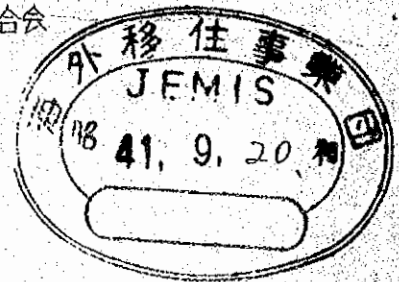
E-19

42-1-27

日本海外協会連合会概要

昭和 38 年 7 月

財団法人 日本海外協会連合会



000
23.4
EA
LIBRARY

目 受入 月E	国際協力事業団
	22656
登録No.	AZ9-I



財団法人 日本海外協会連合会設立趣意書

日本の海外への扉は、講和発効と共に漸く開かれ、人口過剰に悩んでいるわが国民に一道の光明が与えられて来た。しかも、わが国の民主化と、在外同胞の勤勉とが認められ、客観情勢は漸次好転し、特に南米ではブラジルを始め各国から相当多数の移民招聘が来ている。

然るに、国内に於ける民間移民諸団体の現状は、社団法人海外移住中央協会をはじめ各都道府県内の各府県海外協会等も未だその内容が充実せず、且つ全国的に統一されていないため、移民送出機関として実務を取扱う段階には至っていない。これがため政府は自ら移民の事務を取扱って来たが、移民の数が急激に増加し、しかも優秀な移民を確保するには、啓蒙宣伝を徹底せしめる必要上、一切の業務を官庁のみで実施する方法は、必ずしも最善とはいえない。又実際に移民の送考から定着するまでの複雑な事務の遂行は、強力なる民間団体の協力があって、はじめて成功するものであることは、諸外国の例を見ても明らかなことである。

海外移住に関する連合会結成の議は、既に各地方の海外協会においても、その必要が主張せられ、又社団法人海外移住中央協会においても、役員総会においてこれを決議し、各府県の海外協会等を打って一丸とする、財団法人日本海外協会連合会の結成を促進し、以て移民送出の民間中枢機関たらしむべく、先に外務大臣に請願書を提出したのである。最近外務省に設置せられた海外移住懇談会においても、移住局の設置とともに、財団法人日本海外協会連合会を設立し、政府と表裏一体となって、移住に関する事務を行わしめることが急務である旨の答申が決議せられ、外務省の方針も、右連合会設立を認可することに決った次第である。

よって、ここに社団法人海外移住中央協会、府県海外協会、及び海外移住に熱意を有する有志が相寄って発起人となり、財団法人日本海外協会連合会を設立せんとするもので、各位の協力と御支援を希う次第である。

海 協 連 の 沿 革

1. 戦前、日本人の海外進出にともない、在外日本人との連絡、移住のあつせん等を目的とする海外協会が、大正4年の熊本を始めとして広島、和歌山、山口等次々に設立された。それは総計々/府県に及び、多くの移住者を海外に送った。

この内、信濃、熊本、鳥取、富山等の海外協会は、海外移住の啓蒙宣伝、移住のあつせん等を行うにとどまらず、すすんでブラジルに植民地を経営し、相当な成果を収めていた。

2. 戦後、中南米への移住を再開しようという運動を開始した最初の民間団体は、昭和22年10月東京で設立された海外移住協会である。

同会の運動に対して神奈川、新潟、福島等が呼応し、それぞれ支部を作り、国内啓蒙、在米邦人への呼びかけ等を活潑に展開した。

その後、国際情勢の好転にともない、海外移住を目的とする団体が漸次生れたので、昭和27年6月、類似団体との統合が行われ、社団法人海外移住中央協会へと発展した。

3. その後、アマゾン移住再開の見通し、我が国独立の達成に刺激され、各県において戦前存した海外協会の復活が次第に活潑化し、これにともなつてこれら諸団体の連合体を結成する気運が高まつてきた。一方外務省当局においては昭和27、28年の官受移民の成績にかんがみ、移住者の募集、送出等の業務を民間団体に委せることを適切と認めた。たまたま外務省にある海外移住懇談会からも送出業務の円滑をはかるため、統合機関を設立すべき旨の答申があつたので、いよいよこの重責にたえうる民間中央団体設立の必要が痛感された。

この政府側の意向と民間側の要望とが合して、海外移住中央協会の音頭とりにより、当時存した地方海外協会の2/団体代表その他民間有志によつて昭和28年11月16日財団法人日本海外協会連合会創立総会が開かれ、翌29年1月5日外務大臣によつて設立が許可された。

以上のように、海協連は、今日世人の考ふるような単なる外務省の外郭団体では

なくて、戦前戦後を通ずる民間の海外移住運動を伝承した性格を内面にもっていることに留意すべきである。

4. 外務省は、海抜連を唯一の民間移住機関と認め、これに対し移住者の募集、訓練、啓蒙、定着のめづせん及び渡航費の貸付業務を委託して今日に至った。

5. この間29年7月の閣議において次のことが決定された。

海外移住に関する事務調整についての閣議決定（昭和29年7月20日）

1. 海外移住に関する主務官庁は外務省とする。但し農業移民の募集、選考、訓練及び現地技術調査は、外務、農林両省の所管とする。
 2. 外務省内に移住関係官庁の連絡会を設け、各省事務の連絡統一を図るものとする。
 3. 農業移民の募集、選考、訓練及び現地技術調査は農林省がこれを担当する。但し、右について農林省は主務官庁たる外務省との協議を必要とし、且つ、連絡会の決定に従うものとする。
 4. 海外移住に関する事務の実施は民間団体たる日本海外協会連合会及びその組織団体たる地方海外協会をして国内国外を通じて一元的に行わせしめるものとする。
 5. 農業移民選考最終決定は日本海外協会連合会が外務、農林両省の指示を受けてこれを決定する。
 6. 日本海外協会連合会及び地方海外協会の法制化についてはすみやかにこれの実現を期する。
6. 29年7月、ブラジル移植民院は、海抜連の発給する農業証明書、並びに携行金額証明書を入国の許可条件と定めた。
7. 30年7月には外務省に移住局が設けられた。

外務省に移住局を設置することに伴う閣議了解（昭和30年5月20日）

海外移住に関する事務の調整については、昭和29年7月20日の閣議決定によるのほか、なお左記によるものとする。

1. 農業移民には、林、漁業移民をも含むものとする。
2. 海外移住に関する事務のうち、農林漁業以外の雇用移民の登録、あつせん、技術補導ならびに募集に関する事務は、前記閣議決定/および3の趣旨により労働省が担当する。
 転職、定積崗ならびに日本海外協会連合会(地方海外協会を含む)は、海外移住に関する事務の実施について相互に協力するものとする。
3. 関係各省はその所掌事務に応じ、海外移住事務の円滑な遂行について協力するものとし、これらたよ所要の人事交流を考慮する。
4. 日本海外協会連合会(地方海外協会を含む)の主務官庁は外務省とする。
 農林、労働その他の関係各省はそれぞれの所掌事務に応じ日本海外協会連合会(地方海外協会を含む)を指導監督し得るよう共管する。
8. 今後の海外移住と貿易企業を促進するため、昭和35年5月に移住者の中堅指導者養成機関として群馬県勢多郡官城村に海外移住研修所を設立した。
 なお右研修所ではすでにオ3期生までを送出し、近くオ4期生を送出する。
9. 現地における移住者の定着及びその指導援助も当会の重要な事業であるのサンフランシスコ、ドミニカ、アマゾン、リオデジネイロ、ポルトアレグレ、シエラレオネ、パラグアイ、アルゼンチン、ホリビア、サンパウロに支部を設置している。
10. 現在、当会の傘下にある地方海外協会の数は46で、他に沖縄海外協会が事実上準会員として加入している。
11. 昭和37年12月4日海外移住審議会の答申がなされ、移住理念の確立はもとより移住実務機関の内外一貫責任体制のための統合が示唆され、政府においても答申を尊重し、海外移住事業団(仮称)の設立にふみきることとなり、昭和38年7月5日海外移住事業団法案は国会を通過し、「昭和38年法律オノ24号」を以て公布され、海外移住事業団が設立されることとなった。これに伴ない当会は7月4日をもって一切の権利義務を事業団に引継ぎ解散することとなった。

事業の内容

1. 啓蒙宣伝

機関紙「海外移住」の発行、各種パンフレット、資料等の作製、
ポスター、ちらし等の頒布、映画、スライド等の作製、
講演会、映画会、展示会等の開催及び援助、その他報道機関への資料の提
供等。

2. 募集選考

地方海外協会を通して海外移住希望者の募集を行い、最終的選考を実施す
る。

3. 教養訓練

選考に合格した移住者に対し、必要に応じて、語学、現地事情、国際教養
熱帯農業等の講習をその都度実施する。

4. 送出輸送

移住者が渡航するために必要な外貨、旅券、査証の世話、支度品等の指定、
船舶の指定、輸送中の保護指導などを行う。

5. 渡航費貸付

現地までの渡航費の長期貸付及び回収を行う。

6. 定着あっせん

呼寄移住のあっせん、受入国到着後の通関輸送等の世話、入植地に於ける
学農、生活指導。

7. 調査研究

現地事情等に關する調査研究。

8. 在外移住団体との連絡提携

9. 移住指導者の養成

海外移住研修所において移住先国の産業経済社会の中堅となって活動する

人材を養成する。

10. 移住者支度費等補助金交付事務

移住者が渡航するために必要な支度費、集結旅費の交付事務を行う。

11. その他

新規入植受入の拡大，中小企業等の海外進出のあっせん指導。 以上

- ◎ 昭和27年12月28日神戸出帆さんどす丸(戦後移住再開オ一船)より
昭和38年7月2日横浜出帆さんどす丸までの送出実績別紙のとおり。
(渡航費貸付移住者のみ)

年度別移住国別送実績教

▲38年度は7月2日船さんトすカまで

38.7.14 現在

手 続 起 手 続 起 手 続 起	国名 家族 教 員 単 身 計	(自 道)		(雇 用)		北 米	コロンビア	メキシコ	ホリウエア	チリ	ヴェネズエラ	ウルグアイ	合 計
		ブラジル	アルゼンチン	パラグアイ	ドミニカ								
27	家族 教 員 単 身 計	17 54			17 54								17 54
28	家族 教 員 単 身 計	54			54								54
	家族 教 員 単 身 計	245 1479	188 351	3 18	57 351								248 1497
29	家族 教 員 単 身 計	1480	352	18	352								1498
	家族 教 員 単 身 計	566 3461	207 2228	34 207	359 2228				2 6				602 3674
30	家族 教 員 単 身 計	3524	2291	2	2291								3741
	家族 教 員 単 身 計	372 2161	18 2053	76 846	354 2053				14 84				506 2989
31	家族 教 員 単 身 計	498	498	19	498								525
	家族 教 員 単 身 計	2659 631	2551 567	117 647	2551 567	17 67			1 87				3514 890
32	家族 教 員 単 身 計	1067	1067	7	1067	67							1146
	家族 教 員 単 身 計	434 757	3936 482	23 7	3936 482	118 69			3 67				6168 1146
33	家族 教 員 単 身 計	1504	1504	38	1504	299							1703
	家族 教 員 単 身 計	4193 1029	3876 1029	1504 3	3876 1029	67 299			371 6				5353 1062
34	家族 教 員 単 身 計	467	467	16	467	60							527
	家族 教 員 単 身 計	1004 5383	962 282	86 522	962 282	10 2			67 325				6647 959
35	家族 教 員 単 身 計	929	929	15	929	12							7606
	家族 教 員 単 身 計	6312 1127	6030 1029	91 26	6030 1029	45 45			307 1				1245
36	家族 教 員 単 身 計	576	576	9	576	23							6317
	家族 教 員 単 身 計	7044 1137	6465 1014	114 7	6465 1014	177 17			78 446				1293
37	家族 教 員 単 身 計	576	576	43	576	70							8386
	家族 教 員 単 身 計	873 4292	707 3390	15 69	707 3390	53 307			53 307				1070 5370
38	家族 教 員 単 身 計	902	902	19	902	2							893
	家族 教 員 単 身 計	5146 288	4244 226	88 33	4244 226	2 2			309 1				6282 353
合計	家族 教 員 単 身 計	1830	1830	198	1830	8							2201
	家族 教 員 単 身 計	63 271	32 161	14 69	32 161	16 92			16 92				97 447
合計	家族 教 員 単 身 計	376	376	21	376	2							549
合計	家族 教 員 単 身 計	7080 87617 7179	6006 31305 7179	128 5974 180	6006 31305 7179	83 306 81			297 1616 1649				8829 47445 55029

本部人員配置及び職務分担表

昭和38年7月9日現在 日本海外協会連合会

常勤理事……3名
 参与……2名
 職員……50名

会長(堀内 謙介)
 副会長(石坂 繁)
 理事長(会長事務取扱)

常務理事(河野 吉祥)
 (深沢 正広)

業務部長
 (河野 吉祥)
 業務部次長
 (若槻 泰雄)

総務部長
 (伴 正一)

技術移住課長
 (業務部次長兼務)

業務課三課長
 (沢地 隆治)

業務課二課長
 (業務部長事務取扱)

業務課一課長
 (業務部次長兼務)

貸付課長
 (下田 昇)

会計課長
 (細谷 節三)

総務課長
 (永田 良三)

海外移住研修所
 吉田貞吉

業務部付
 野呂一正 池水国壽

平野重利 前川洋右 西山 中

パングアイ班 高橋順治郎
 ホリピア班 末永三男 川端史郎
 エゼン班 小島俊朗 上園義房
 手続班 中島隆三

南伯班 熊野浩行 長瀬 成
 北伯班 野村昭夫
 手続班 篠崎俊英 吉松 豊 金子安男
 松尾多希子

総務班 北村 孝 中野節子
 国内業務班 北村 孝 大類弘幸 奥田隆男
 国外業務班 宮広千代藏 山崎信雄
 調査資料班 西園徳人
 神戸駐在 勅使河原要

新井桂子

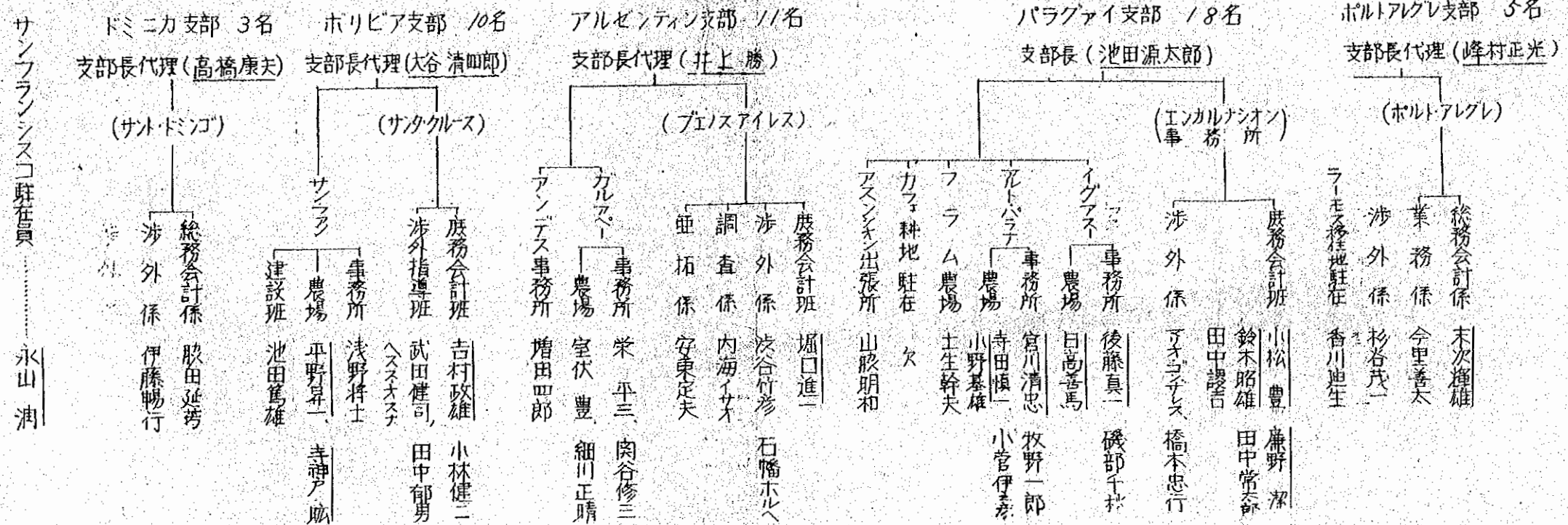
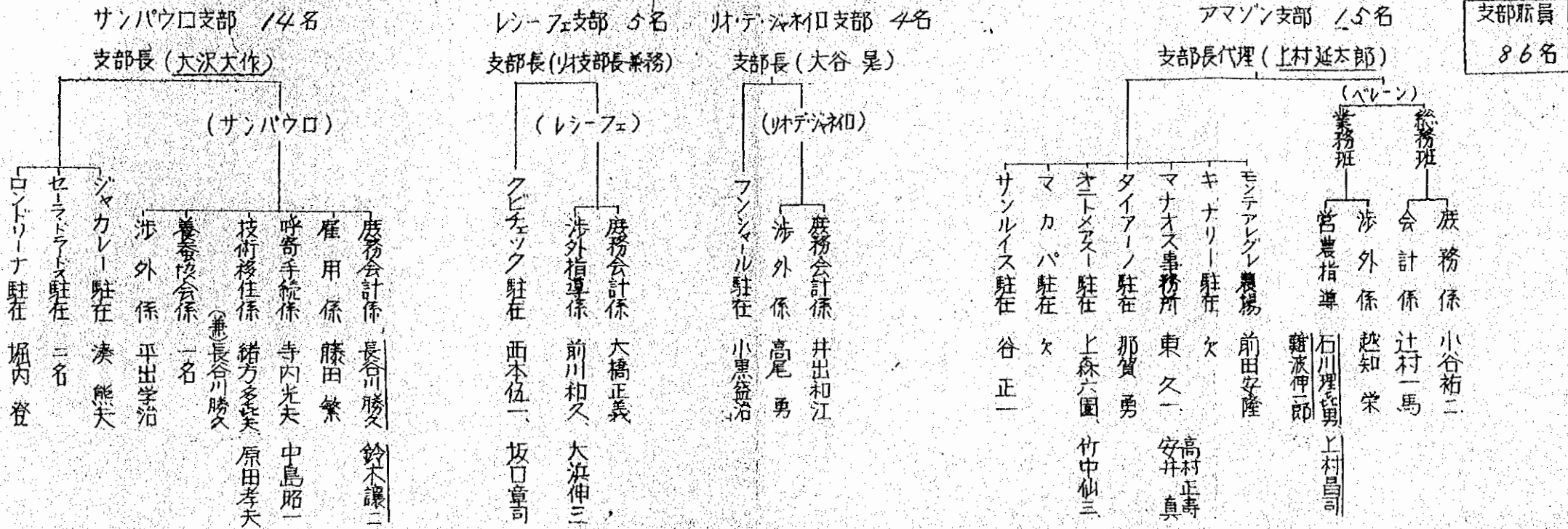
国外班 安田守男 西村康男
 国内班 横山多子 市川陽子 横田敦子

総務班 中島春洋
 庶務班 藤田正彦 笹原信男 榎本善剛
 石川美那子 爲井和子 宇田川克巳
 有馬幸子 佐藤節子
 広報班 安藤三助 中谷静雄 宮崎清子

在外支部人員配置ならびに職務分担表

昭和38年7月14日現在 日本海外協会連合会

支部職員
86名



備考 傍線は本部派遣職員を示す。 永山 潤